

仕 様 書

1 品名・仕様等

(1) 製品規格等

「福島工業・アイランドショーケースIMC-65PGFTAX」又は、「サンデン・平型オープンケースSIMC-65PGFTAX」とする。

(2) その他

機器搬入据付・付属品取付け一式（配管・配線等、据付後の全体の正常運転に係るすべての機器・処理を含む）、試運転調整、既設品及び既設品に係る設備等の撤去処分を行うこと。また、下記「5 一般事項」に従うこと。

2 数量

2台（撤去する既設品の数量も同様）

3 納入場所

安城産業文化公園デンパーク・マーケット

4 納入期限

平成27年9月30日（水）

5 一般事項

(1) 上記に伴う運搬、据付費用及び既設機器の撤去・処分費用（法定費用）等全ての諸費用を含む。

(2) 据付場所については、必要に応じて担当者立会いの上、事前に確認を行っておくこと。

(3) 納品日程については、事前に担当者と調整すること。

(4) 受注者は、据付・撤去にあたり、壁、天井、床等に破損の恐れがある場合は、適切な方法で養生を行うこと。もし、破損、汚れ等があった場合は、速やかに担当者に報告し、担当者と協議のうえ受注者の責任において全て補修すること。

(5) 納品は担当者立会いの下で実施し、担当者の指示に従い、受注者の責任において試運転並びに調整を行い、納品（完了）検査を受けるものとする。

(6) 製品の欠陥等に起因する故障などについては、速やかに対処するとともに1年間の保証責任を負うものとする。

(7) 納品に伴い不用となる既設機器及び既設機器に係る設備の撤去・処分は、受注者が責任をもって、関係法令に基づき適切な処分を行うこと。

(8) 納品・撤去にあたり調理場内に立入る場合は、検便検査（赤痢菌・サルモネラ菌・病原性大腸菌 0-157）を実施し、担当者にその結果証明書を提示すること。

裏面あり

- (9) 納品等に問題が生じた場合は、担当者と協議し、速やかに担当者の指示に従い対応すること。
- (10) その他、疑義が生じたときは、担当者と協議しその指示に従うこと。

【 問い合わせ先：安城市産業振興部農務課農政係 Tel: 71-2233 (直通) 】